

「高等学校通信制課程の情報発信に関する調査研究」の公募に係るQ&A

令和6年10月3日(木)時点
 ※質問の受付期間は終了しました

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|
| 1 | 「技術提案申請希望調書」の提出期限を過ぎてしまいましたが、提出していない場合でも競争に参加できますか。 | 「技術提案申請希望調書」は審査を円滑に進めるために任意でお願いしているものになりますので、ご提出いただいていない場合でも、入札書の受領期限までに必要書類をご提出いただければ競争への参加は可能です。 |
| 2 | 質問紙調査の発送業務は本事業の業務に含まれますか。 | 質問紙調査については、インターネット、メール等、電子媒体を含む文字を使った質問に回答を求める形の調査を指すものを想定しています。調査票の発送は採択事業者にて行っていただきます。調査にあたって当省からもご協力できそうなことがありましたらご案内いたします。 |
| 3 | 発送業務が本事業に含まれる場合、質問紙の発送先リストは文部科学省から提供されますか。 | 質問紙の発送先については、採択事業者にご提案いただき、文部科学省との協議により決定します。教育委員会の連絡先等については情報提供可能です。 |
| 4 | 発送する質問紙の数の想定はありますか。 | 質問紙の数についても、採択事業者にご提案いただき、文部科学省との協議により決定します。その際、ご提案いただく質問項目をふまえ、分析をどのセグメントまで行うのか、誤差をどの程度に想定するのか等をもとに統計的に有意であることをお示しいただくものと考えます。 |
| 5 | 質問紙調査の対象については整理されているものが存在し、事業者は質問紙を文部科学省・教育委員会等に提供することで文部科学省・教育委員会等から質問対象者に質問紙をご展開・収集いただける設計を想定していますか。 | No.2及びNo.3のとおりです。 |
| 6 | 本事業は確定検査付きのものという理解でよいですか。 | お見込のとおりです。 |